

平成 29 年第 8 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 29 年 8 月 17 日（木）午後 2 時 2 分

2 閉会日時

平成 29 年 8 月 17 日（木）午後 2 時 42 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席者

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 教 育 部 長 | 横 山 克 広 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 工 藤 裕 司 |
| (3) 浪 岡 教 育 事 務 所 長 | 山 内 秀 範 |
| (4) 参事総務課長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (5) 参事市民図書館長取扱 | 若佐谷 昭 人 |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱 | 佐々木 祐 子 |
| (7) 社 会 教 育 課 長 | 奥 崎 和 彦 |
| (8) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久 美 子 |
| (9) 中央市民センター館長 | 杉 山 潔 |
| (10) 文 化 財 課 長 | 渡 邊 薫 |
| (11) 学 務 課 長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 指 導 課 長 | 石 岡 篤 実 |
| (13) 浪岡教育事務所教育課主幹 | 野 沢 力 裕 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案（非公開）

議案第 24 号 平成 29 年度一般会計補正予算について (教育委員会事務局総務課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②あおもりこども民俗フェスの開催について (文化財課)

③大野小学校の学校指定変更の制限解除について (学務課)

④いじめ防止等対策について (指導課)

⑤青森市海外交流事業について (指導課、教育課)

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 石 澤 千鶴子

8 会議の概要

午後2時2分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第24号は平成29年第3回青森市議会定例会で審議する議案であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、5件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第24号を審議し、原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議案である議案第24号「平成29年度一般会計補正予算について」は来る平成29年第3回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第24号については非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、議事を続けます。次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は5件となっております。

まず、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

それでは、寄附採納について御説明申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成29年7月1日～7月31日）」をごらんいただきたいと思っております。

小学校の寄附採納について2点あります。

1つ目は、時田製本印刷株式会社様からねぶた伝承強化書ということで、全児童、全教職員を対象としたもので、寄贈の申し出がありました。

また、2つ目としては、青森市筒井南小学校教育振興会様から扇風機の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、報告2「あおもりこども民俗フェスの開催について」事務局から説明をお願いします。

○文化財課長

あおもりこども民俗フェスの開催について御報告申し上げます。

配付資料をごらんください。

青森市内には、獅子踊りなどの民俗芸能が古くから伝えられておりますが、近年では後継者不足により、その継承が難しくなっております。

そのような中、次代を担う子どもたちに本市の民俗芸能や郷土の生活文化を身近に感じてもらうため、民俗芸能に取り組む子どもたちの活動発表の場を設け、これを多くの子どもたちに観覧してもらうことを目的に、昨年度、初めて開催した「あおもりこども民俗フェス」を、今年度はさらに内容を充実させ、9月24日にあおもり北のまほろば歴史館において開催することといたしました。

当日は、多くの方々に御来館いただき、見学していただけるよう入館を無料とし、獅子踊りや手踊りを披露していただく「こども民俗芸能発表会」を中心に、こぎん刺しや裂織などの伝統文化や縄文文化の体験コーナー、縁日コーナーや飲食コーナーなどのブースを設け、子どもから大人まで楽しめるような内容としております。

加えて、今回は、江戸時代のころには本県にもいたというアイヌ民族の伝統的な着物や装飾品の展示とともに、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の御協力をいただき、アイヌの歌の披露やアイヌ文化の体験コーナーなどを設けることとしております。

委員の皆様におかれましても、お時間がありましたら、民俗芸能の継承に取り組む子どもたちの姿をごらんいただくとともに、青森の民俗文化を改めて体感していただければと思います。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○斎藤委員

文化財課の皆さんにおかれましては、先日、小牧野館で行われたイベントがすごい盛況で、1000人近くの人たちが御来場してくださったと聞いております。

最近、北のまほろば歴史館のほうでも、このようなイベントにとっても力を入れてくださっていて、とてもよいことだと思いますので、ぜひ、ポスターを張るなり、チラシをまくなりして、できるだけたくさんの市民に来てもらえるように宣伝をよろしく願いいたします。

○文化財課長

今、御紹介いただきました「こまきのヴィレッジまつり」が先週ありましたが、1300人以上の御来場がありまして、7月に開催した北のまほろば歴史館での開館2周年記念イベントも1万人近い入場がありました。

そのような取り組みを進めている中で、委員がおっしゃるとおり、周知も一生懸命努め、今回も多くの方に御来場いただき、青森市の歴史文化に触れていただきたいと思います。と思っています。

ありがとうございます。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、報告3「大野小学校の学校指定変更の制限解除について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

大野小学校の学校指定変更の制限解除について御報告申し上げます。

お手元の資料1をごらんください。

教育委員会では、児童生徒が就学すべき学校を指定しており、保護者が就学先の変更を希望する場合には、小中学校指定変更申立書を提出し、教育委員会で定めております学校指定変更許可基準に照らし、指定の変更を認めております。

これまで、大野小学校区は、浜田土地区画整理事業の実施に伴い児童数の増加が見込まれたことから、平成17年度より、No.1の通学距離が短いなどの「地理的理由」や、No.8の両親が共働き等で祖父母宅に預けるなどの「留守家庭」の理由により、大野小学校への指定変更を認めないこととしておりました。

続きまして、資料2をごらんください。

平成17年度には児童数890名・27学級でありましたが、平成29年度の児童数は586名・19学級であり、平成17年度と比較すると、児童数は304名の減、学級数は8学級の減となっております。

また、平成34年度には児童数539名・18学級になり、平成17年度と比較すると、児童数は351名の減、学級数は9学級の減になる見込みとなっております。

このことから、大野小学校では、今後も児童数が減少傾向で推移する見込みであることから、大野小学校への指定変更の制限を解除することといたしました。

制限を解除する内容につきましては、「地理的理由」及び「留守家庭」の理由をもって大野小学校に指定変更することを、平成29年10月1日から認めることとし、資料1「学校指定変更許可基準」の表の下、下線部分の学校から「青森市立大野小学校」を削除いたしました。

なお、浜田小学校への指定変更の制限につきましては、引き続き指定変更の制限を行うこととしております。

今回の変更につきましては、大野小学校及び浜田小学校在籍児童の保護者へお知らせするとともに、市のホームページと「広報あおもり」10月1日号において、広く市民の皆様にお知らせすることとしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんでしょうか。

○大嶋委員

過去に制限を解除した際に、こういったトラブルがあったかというのは押さえていますか。

○学務課長

過去のトラブルに関しましては、特に大きなものは聞いておりません。事後配慮して対応したいと思います。

○成田教育長

大嶋委員にちょっと確認しますが、過去に解除ということは、制限を加えたものを解除

した事例という御質問ですか。

○大嶋委員

そのとおりです。

○学務課長

そういう事例はありません。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、報告4「いじめ防止等対策について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

いじめ防止等対策について、7月18日開催の第7回定例会後の動きを合わせながら御報告いたします。

配付資料をごらんください。

初めに、青森市いじめ防止対策審議会委員選任の進捗状況について御説明いたします。

次期審議会委員の進捗状況といたしましては、臨床心理士については、日本臨床心理士会から推薦された方について就任依頼をしているところであります。

弁護士については、日本弁護士連合会から推薦された2名の方について、承諾書をいただいたところであります。

また、前日も御報告させていただきましたが、いじめの専門家及び学校教育の専門家については、職能団体等を、代理人弁護士に確認を依頼しているところであります。

なお、精神科医については、依頼した職能団体から推薦を見合わせるとの回答がありましたので、対応について検討中であります。

次に、月例報告に基づくいじめの認知件数とその対応状況について御報告いたします。

平成29年7月の認知件数は、小学校51件、中学校33件、小・中学校合わせて84件となっております。

次に、「フレンドリーダイヤル743—3600」を初め、教育委員会事務局に寄せられた相談件数の7月分については、合計22件となっており、そのうち、「いじめに関すること」は0件となっております。

教育委員会では、いじめに関する相談があった場合には、相談者の意向に沿って学校や関係機関に速やかに情報提供し、取り組みの経過についても報告を受けることとしております。

2学期の始業式までちょうど1週間となりました。

教育委員会では、学校の長期休業明け直後の児童生徒は、生活環境等の変化や精神的動揺が生じやすい時期と捉えておりますことから、各校に対し、支援が必要な児童生徒について、学校がどのような支援を行っているかの状況を把握するとともに、支援方法等についても助言しているところです。

全ての児童生徒が2学期を明るく元気に迎えられるよう、心身の健康観察と見守り強化の取り組みを継続していきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○池田委員

資料の1番「青森市いじめ防止対策審議会委員選任の進捗状況」の精神科医について、対応を検討中ということですが、その状況や見通しについて教えてください。

○指導課長

以前に職能団体から推薦を見合わせるという回答があったんですけども、その後、その他の職能団体等がないのか、現在、情報収集中であり、今の段階ではお答えできるような内容はありません。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますか。

○石澤委員

今の説明で、休み明けの支援が必要な児童生徒の支援方法について、学校への通達であるとか、見守りの継続等があったんですけども、全体的に児童生徒がスムーズに2学期のスタートを切るために、ほかにも——例えば、各学校において、休み中の出校日をふやしたりだとかということも一部で聞こえておりますが、具体的な対策をとっているか教えてください。

○指導課長

まず、中学校においては、昨年度も2学期が始まる前に出校日を設け、子どもたち一人一人を実際に目で見ながら健康状況等を把握しています。

今年度も、中学校では、同様に out 校日を設けております。

小学校については、昨年度、夏季休業が終わるころの out 校日は数えるくらいしかなかったんですけども、今年度に関しては、市内45校中38校が out 校日を設けて、学級担任の先生が子どもたち一人一人をきちんと視認しながら、状況を把握するといった取り組みを行うこととしています。

○石澤委員

わかりました。そういった手厚いケアをお願いいたします。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますか。

○佐藤委員

今の話と関連して、夏休み中の out 校日を設ける学校がふえてきたということですが、各学校でその日にどのような取り組みを行ったのか——その日の時間割りといいますか、そういったものは、指導課において把握しているものでしょうか。

○指導課長

例えば、小学校に関しては、休み明けの8月30日に県の学習状況調査がありますので、小学校5年生では、そのための学習会を設けたり、小学校6年生に関しては、2学期に修学旅行を行う学校が多いので、自主見学の内容を班で話し合わせたりしております。

あと、他学年で共通しているのが、宿題の丸つけとかが一般的な傾向となっておりますが、詳細な部分に関しては把握しておりません。

○成田教育長

表立った活動としては、今、指導課長が話したようなことをベースにしながら行っておりますが、委員が今、御質問されているのは、いじめの out 校日を前にした見取りの具体的な方法であるため、それについては理事から答えさせていただきます。

○理事

おおむね out 校日に各学校において行うことは、 out 校した段階で健康観察をきちんと行い、その上で気になった子どもについては教育相談を確実に行います。

さらに、その中でも気になることがあれば、御家庭と連絡をとる、あるいは職員会議でその子どもにかかわる先生方全員で共通理解を行うということで、おおむねこういった流れで指導し、 out 校日がいよいよ近くなるというところに当たっては、もう一度御家庭に連

絡したりするなどの対応を行っているというのが、心身の健康を見守るという点での取り組みということになるかと思えます。

○成田教育長

さまざまアンケートをとったり、調査を行ったり、心理的なものの検査等を行うということも考えられますけれども、やはり基本として一番大事なのは、長年子どもを見てきた教員としてのプロの目が、その子の変化に気がつくかどうかということですので、そういう意味では、我々としては市内の学校の先生の力量というものにはかなりの信頼を置いているわけで、医者が患者を前にして病状を見取るというような感じと同じくらい、一番大事なのは、先生の何かがあるのではないかなと思う目で子どもたちを見るということにあるのかと思えます。

それでもやはり不足する場合は、指導課から指示しているように、複数の目で子どもを見ると、1人の教員が気がつかなかった場合も、複数のもう1人の教員がそれに気がつく場合もありますので——出校日にはさまざまな活動がありますので、1人の教員が朝から晩まで全部1人で見ているというわけでもないで、そういうような対応を行っているということでもあります。

○佐藤委員

わかりました。やはり一番嫌なのは、学校が出校日を設けましたという報告があって、それをやっていたらよいのではないかというような感じに終わらなければいいと思っています。何のために出校日を設けたかということや学校として押さえていただき、また、今、教育長や理事が御説明したようなことを各学校が共通理解し、また、そのような指導が事務局からなされているという形になっていけばいいと思いました。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますか。

○池田委員

もう1点として、資料の2番「いじめの認知件数と対応状況」のところになりますけれども、ここでは7月分と4月から7月までの累計の件数が載っていますが、この1年間の認知件数を見ると、全国平均をはるかに超える件数ということで、学校の先生方におかれましては特に意識をし、いじめに関して認知をしようということで御努力いただいている状況であると思えます。

実際にいじめの認知に当たり、全ての小・中学校から状況報告を受けている中で、ほかの学校についても参考になるのではないかと思われるような何か特筆すべき取り組みがあれば、少し御紹介いただきたいと思えます。

○指導課長

いじめには至らないものの、かなりいじめに近いような人間関係のトラブルなどは多くありますので、それをいかに多く吸い上げ、その中でいじめが潜んでいるかどうかというのを職員の組織でいろいろ協議しながら、いじめとわかった時点ですぐ対応することが大事だと思います。現在、青森市では、各校のいじめ防止推進教師が中心になって、緊急性のあるものはすぐさま対応していますが、通常は1週間に1回開催するいじめ防止等対策委員会の中で認知をする場面を設けています。

ある学校においては、子どもたち一人一人の変化を毎日の職員終会で情報交換するといった学校もあります。

また、学校だけでいじめが起こるわけではなく、放課後児童会や放課後子ども教室に向いて情報を集めている学校もあります。

また、小学校は学級担任制なんですけれども、市内の幾つかの学校は、一部教科担任制

で、1人の子どもを多くの教員の複眼で見て情報を集めているという取り組みを行っている学校もありますので、今後、これらの取り組みを市内の全ての学校で共有し、さらにいじめの認知に関する意識を高めていきたいと思っております。

以上です。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますか。

○斎藤委員

夏休みが過ぎると、学校内のいじめというよりも、学校間のいじめのようなものが起こるのだろうと思い、そのことについて、これからどのように取り組んでいくのかという質問をしようと思いましたが、先ほど指導課長から、学校の代表の先生が集まり情報交換を行うなどといった説明がありました。

子どもたちは夏休みの間だけちょっと羽目を外してみたものの、2学期まで続いてしまい、いじめには至らないものの、学校間でほかの学校の生徒との小競り合いが出てくるということもあると思うので、いじめの認知は、学校内だけではないということで、改めてその辺も強化していただきたいと思いました。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告5「青森市海外交流事業について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

青森市海外交流事業について御報告申し上げます。

教育委員会では、児童生徒に対し国際感覚を身につけさせるため、平成29年度におきましては、1つに、中国大連市との友好交流推進事業、2つに、アメリカ合衆国メイン州との青森市中学校生徒海外派遣・受入事業の2つの海外交流事業を、7月から8月にかけて実施しております。

配付資料1をごらんください。

初めに、友好交流推進事業、中国大連市との交流について御報告申し上げます。

去る7月24日から27日まで、3泊4日の日程で、横内小学校長を団長とし、引率者は市内教員と市教委指導主事を合わせて5名、これに派遣児童生徒12名を加えた計17名が中国大連市を訪問してきました。

「3日程」にありますように、25日は、奥林小学校で交流会が行われ、青森市の子どもたちは、映像による本市の紹介や、奥林小学校による切り絵、書道、囲碁、縄跳びの授業体験を通し、文化の共通性を実感したり、友好を深めたりしました。

26日は、科学に関する知識・技能の育成を学校の重点的な教育方針としている大連市の第19中学校を訪問し、当該校の中学生が製作したプラズマ収集器などの作品の説明を受けたり、ロボットの部品の製作体験などを通し、交流を深めました。

今回の訪問の成果としては、本市児童生徒の国際感覚やコミュニケーション能力の向上が図られ、参加した児童生徒からは、「英語が世界の共通語だと痛感した。もっと英語を勉強し、さまざまな国の人と交流してみたい」、「中国の小・中学生の積極性に驚いた。交流の第一歩は、自分自身のことを積極的に相手に伝え、わかってもらおうと努力することが大切だと思った」などという感想が寄せられました。

なお、大連市の子どもたちの受け入れにつきましては、8月6日、奥林小学校児童25

名、引率教師・通訳の4名、合計29名が横内小学校に来校し、金魚ねぶたの共同制作やダンスねぶたの合同演舞、校舎内施設の見学などを行い、互いの親交を深めました。

今後につきましては、教育委員会事務局が訪問児童生徒による感想文集を作成の上、市内全ての小・中学校に配付したり、訪問児童生徒の各学校において報告会を開催するなど、他の児童生徒への伝達を通して成果を普及することとしております。

続きまして、配付資料2をごらんください。

次に、青森市中学校生徒海外派遣・受入事業、アメリカ合衆国メイン州との交流について御報告申し上げます。

去る7月28日から8月5日までの8泊9日の日程で、アメリカ合衆国メイン州の中学生9名、引率者3名の計12名を受け入れ、本年度の派遣・受入事業の研修生である本市の中学生10名に、引率者受け入れの中学生3名を加えた計13名と交流しました。

受入期間中には、浪岡中学校での歓迎会や浦町中学校での交流活動を行い、授業や部活動体験などを通じて日本の学校生活を紹介しました。

また、書道や座禅体験、ねぶた祭への参加などさまざまな体験活動や交流活動により、お互いの親交を深めました。

今回の受け入れの成果としては、交流学习やホームステイを通じて本市中学生の語学力の向上が図られ、また、互いの文化、歴史、産業等の理解を深めることができ、参加した研修生からは、「最初は単語での会話だったが、少しずつヒアリングができるようになり、会話が長く、回数もふえていった。冬に再会するまでにもっと語学力を磨きたい」、「座禅体験やねぶた祭と一緒に参加し、日本の文化を紹介したことで、自分自身も日本そして青森市のよさを改めて実感できた」などという感想が寄せられました。

今後につきましては、平成30年1月4日から1月12日までの8泊9日の日程で、本市の研修生がメイン州を訪問することとなっており、詳細につきましては決まり次第、改めて御報告させていただきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○斎藤委員

大連市もメイン州も、本当にとっても綿密に計画を立てていただき、子どもたちが有意義な時間を過ごすことができたことに心から感謝いたします。

ただ1つ、提案というかお願いになりますが、日本の学校年度は4月から始まり、3月に終わるので、8月と1月は、同じ子どもが交流を行います、アメリカの学校年度は9月から始まり、6月に終わるので、交流する子どもがずれることとなります。

なので、その辺のマッチングとか、どの子どもがどこにホームステイをすとかということで、やはり同じ子ども、ずれる子どもなどがあると思うので、マッチングするときは念入りに検討していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○教育課主幹

メイン州の関係につきましては、斎藤委員がおっしゃったとおり、米国は9月始まりということになります。マッチングに関しましては、本市研修生のプロフィールとメイン州を受け入れる際のプロフィールで、子どもたちの氏名等を確認しております。

その学期のずれに関しましては、例えば、1年生のときに交流している米国研修生であれば、ことし受け入れることとなりますけれども、本市研修生を卒業された方に対しては、プログラム中のねぶた祭などへの参加について呼びかけを行い、交流できるタイミングを

とっております。

また、米国に派遣する際にも、メイン州のほうで調整をいただいているところでもあります。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありませんでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第 24 号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室していただくようお願いいたします。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 24 号「平成 29 年度一般会計補正予算について」)

—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて、本日予定しておりました議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成 29 年第 8 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 29 年 8 月 17 日開催の平成 29 年第 8 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 29 年 9 月 28 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 9 月 28 日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 石澤 千鶴子